

令和2年11月9日(月)
武豊町役場 全員協議会室
13時30分～14時50分

委員の出欠席は別紙のとおり

【開会】

1. 町長あいさつ

本日はご多忙のところ「令和2年度 第2回たけとよみらい会議」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。9月に開催されました第1回たけとよみらい会議にて賜りましたご意見、また、9月末までに提出をお願いさせていただいた「みらい会議委員からのご意見」では、各般にわたり積極的なご意見を頂き、感謝申し上げます。頂いたご意見を参考に、次期総合戦略の素案を取りまとめさせていただきましたので、のちほど担当からご説明申し上げます。

国では新たに内閣が誕生し、行政改革やデジタル化とともに、地方創生はこれまで以上に力を注いでいく分野であるとされております。本町としましても、国のこうした動きを注視しつつ、最新の情報を的確に捉え、施策をさらに進めていきたいと考えております。

本町では、まちづくりにあたって各種の計画を策定しておりますが、まちづくりの根幹たる計画が来年度に時を同じくして発表となり、ある意味まちが再始動していくこととなります。具体的にはこの「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第7次行革プラン」が令和3年度から7年度までの5か年、「第6次武豊町総合計画」、「都市計画マスタープラン」が令和3年度から12年度までの10か年を計画期間としております。こうした各種の計画は広義の意味では連動しており、互いに整合を図ること、また町組織として縦横の連携を図ることを常に意識してまいりたいと考えております。

本日はお時間の許す限り、それぞれのお立場や専門的見地から、忌憚のないご意見を頂戴し、今後の武豊町の更なる発展のため、どうか皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、大変ご苦勞様です。よろしくお願いたします。

2. 議題

(1) みらい会議委員からのご意見・ご提案について 資料1

【事務局】

前回のみらい会議で委員の皆様にご依頼いただき、次期計画に盛り込んでいくべき視点や施策のアイデアについては、50件という大変多くのご意見・ご提案を頂きました。誠にありがとうございました。ご意見については資料1にてカテゴリー別に分類し、まとめております。皆様からのご意見・ご提案については、関係課や中堅職員で構成するプロジェクトチームにおいて参考にさせて頂きました。本日は時間の都合もございますので、参考にさせて頂いた内容を中心にご説明します。

「1. 妊娠・出産・子育て支援に関すること」については、④で子育てに関する悩みや不安に対する子育て支援ヘルパー事業や保健センターでの相談体制について、また①、③、⑤で、雇用先での病児保育を含めた子育て支援や、子育てと仕事の両立をしやすい環境の整備といったご意見・ご提案いただき、「子育てに関わる方や妊娠中の方々が抱える悩み・不安に対して、いかに寄り添った支援を行うか」また「子育てと仕事の両立をしやすい環境の整備、意識を醸成していくためにはどうすればよいか」といった視点で参考にさせて頂きました。

「2. 若い世代の定住・移住、まちづくりへの参加促進」については、①で大学との連携を強化し、大学生などの若い人たちを積極的にまちづくり活動へ取り込んでいく視点、また、②、④など、本町は若い人からの住宅需要があるというご意見を踏まえ、「武豊町の住みやすさ」に着目したタウンプロモーションや、若い世代の方や子育て世代の目線での施策展開について、次期総合戦略の参考にさせて頂きました。

「3. ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性の活躍推進に関すること」については、①でワーク・ライフ・バランスに関する認定制度についてご提案を頂きました。ワーク・ライフ・バランスに関する啓発については、次期総合戦略の推進のひとつのポイントとして考えておりますが、現状あまり周知活動に至っていない状況ですので、まずは国・県で実施している認定制度などを周知しながら、メリットとしての認識を広めていくことから進めていきたいと考えております。

「4. 人材確保、雇用の創出・企業誘致に関すること」については、①、②などで企業誘致についてご提案を頂きました。現在策定中の第6次総合計画においても、新たに「産業系土地利用検討ゾーン」を設定し、将来的な企業立地に向けた検討を進めていくこととしておりますので、総合戦略にも同様に盛り込ませて頂きました。また、⑦、⑧で、雇用・人材確保についてご意見・ご提案を頂き、商工会やハローワークといった関係機関との連携や意見交換を図りながら、町として必要な施策を実施していきたいと考えております。次期総合戦略においては、雇用の創出という視点を一つのポイントとして意識し、関連する各種施策の進捗を図ってまいります。

「5. 地域資源の活用に関すること」では、施策例としてご提案頂いた「居住地として選ばれる魅力の創造・発信」については「若い世代や子育て世代を意識したタウ

ンプロモーション」として、「まちの物産、歴史的資源の磨き上げ」については「武豊特有の地域資源の活用とPRの推進」として、それぞれ次期総合戦略の施策の参考にさせて頂きました。詳細については後ほど資料2で説明をさせて頂きます。

「6. コミュニティに関する事」です。昨年度、第6次総合計画の策定に向けて地域の皆様との地区別懇談会を実施したところ、「役員の成り手不足」や「役員の高齢化」などの課題が挙げられておりました。町としましても、将来を担う若い世代がまちづくりに参画する機会を増やしていくことや、広報やSNSなどを活用しまちづくりへの興味・関心を高めるなど、まちづくりへの当事者意識を育むような取組を総合戦略に位置付けたいと考えております。

「7. ICT・デジタル施策に関する事」です。国では新型コロナウイルスへの影響もあり、今後あらゆる分野でのデジタル化を推進していく方針を示しておりますが、②で町内企業に対するテレワークやリモート設備などへの町の支援についてご提案頂きました。本町においては、今のところデジタル化に関する具体的な事業の実施までに至っていないため、総合戦略への事業の記載はしていませんが、今後企業・事業所へのアンケート調査等によるニーズの把握など、次期計画期間内での実施の可能性について検討を継続していきたいと考えております。

「8. 新型コロナウイルス感染症の対応に関する事」では、施策例として「新型コロナウイルス感染症の克服」や「新たな大規模感染症リスクへの対応」などご提案いただきました。「アフターコロナを見据えた社会のあり方」といった観点から今後早い段階で必要になってくることが予想されますので、コロナ終息後の社会の構築といった観点について、次期計画のポイントとして取り上げていきたいと考えております。

「9. 総合戦略の推進（体制・意見交換の場）に関する事」については、②として「役場職員や企業の20代など、若い世代の方の声を聞く機会の充実」、⑥として、託児ボランティアの設置など「子育て世代の方が町の会議に参加しやすくなる工夫」についてご意見をいただいております。これからを担う若い世代、子育て世代の声を拾い上げ、まちづくりに積極的に関わって頂けるよう、次期総合戦略において展開していきたいと考えております。

「10. 防災・防犯に関する事」では、「自然災害や防犯の取組が次期目標に含まれるか」とのご質問を頂きました。防災・防犯は住民の生命・財産を守ることを目的としているため、町の個別計画である「地域強靱化計画」や「地域防災計画」等において施策を推進していくこととし、施策自体は総合戦略へ位置付けない方向とさせて頂きます。

しかしながら、安全・安心なまちづくりや暮らしやすさの向上といった点で移住・定住を促進する側面もありますので、タウンプロモーションなどで魅力を発信する際

のひとつのPRポイントとして盛り込めないか検討していきたいと考えております。

「11. 多文化共生に関すること」では、地域コミュニティへの外国人の参画等についてご意見を頂きました。総合戦略においては、多文化共生に関する取組を1つの施策として位置付けておりませんが、外国人も含め当計画の対象となりますので、ひとつのご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。

「12. 空家に関すること」、「13. コミュニティバスに関すること」、「15. 都市計画に関すること」ですが、「武豊町空家対策計画」、「武豊町地域公共交通網形成計画」、「都市計画マスタープラン」といった個別の計画において検討することとし、分野に精通する専門家のご意見も伺いながら、継続して検討をさせていただきます。

「14. 高齢者施策に関すること」で頂いたご意見については、今のところ具体的な事業実施の予定がないため、計画への記載はしておりませんが、ひとつのご意見として承り、今後の高齢者施策に関しての参考にさせていただきます。

委員の皆様からは建設的なご意見を多数頂き、大変参考にさせていただきました。次年度以降の進捗段階においても委員の皆様のご意見を振り返りながら、次期計画の推進を図ってまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。委員の皆様から頂いたご意見・ご提案を参考に資料2の素案を作成しているとのことですので、引き続き議題(2)第2期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について、事務局から説明をお願いします。

(2) 第2期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について 資料2

【事務局】

皆様からのご意見・ご提案を参考にさせていただきますながら、次期計画の素案を資料2として取りまとめしておりますので、24ページからの内容を中心に説明させていただきます。

第2期総合戦略では、各種データやアンケート調査の結果を踏まえた組み直しを行い、3つの「基本目標」を設定しております。また、この3つの基本目標を達成するための基本的な方向として、I～VIまでの「基本的方向」を掲げていきます。

続いて基本目標ごとの施策の体系についてご説明します。25ページの「基本目標1. 若者や子育て世代に選ばれるまちになる」では、5年後に達成すべき数値目標として「0～39歳の転入超過数」と「合計特殊出生率」の2つを掲げております。また、基本目標を達成していくための施策として「施策1-1 若い世代を中心としたプロモーションの強化」では「①若い世代や子育て世代を意識したタウンプロモーション」

と「②まちへの愛着心の共有と増進」。「施策1-2 子育てしやすいまちとしての魅力向上」では、「①妊娠・出産・子育てに寄り添うまちづくりの推進」と「②子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりの推進」をそれぞれ体系付け、施策により推進されるSDGsのゴールも4つ表示しております。以降、基本目標2、基本目標3も同様の構成となっております。

続いて施策と重要業績評価指標(KPI)、具体的な事業・取組についてご説明します。26ページの「施策1-1-①若い世代や子育て世代を意識したタウンプロモーション」のように、施策に対し2つないし3つのKPIを設定しております。KPIは5年後の目標値を設定し、毎年数値の変化を確認していきます。なお、値が赤字のものは現時点で最新の値が得られておりませんが、パブリックコメント時に数値の反映が間に合うものについては数値を入れていければと考えております。

具体的な事業・取組については、計画期間である5年間のうちに重点的に取り組んでいくものや、今後新しく実施・検討していく事業・取り組みを掲げております。なお、国の「地方創生推進交付金」を活用する事業は、総合戦略に記載されていることがひとつの条件になっておりますので、新たに交付金を得て実施を進める事業については、事業化の見込みが立ち次第、こちらの欄に記載されることとなります。

施策1-1-①の代表的な事業・取組としては、「住民との協働によるSNSを活用した情報発信事業」や、「操作しやすく、デザイン性の高いHPへのリニューアル」などを予定しており、若い世代の目線で魅力を発信し、若い世代や子育て世代が興味を引くタウンプロモーションを展開していきたいと考えております。

施策1-1-②「まちへの愛着心の共有と増進」の具体的な事業・取組としては、昨年誕生した「マスコットキャラクターみそたろうの活用」や、「たけとよスマイル体操」の普及啓発など、子どもや若い世代でも馴染みやすい取組を活用することで、町民のまちへの思いを共有し、愛着心の増進に繋げてまいります。

施策1-2-①「妊娠・出産・子育てに寄り添うまちづくりの推進」の具体的な事業・取組としては、子育てに関わる方の相談窓口として開設した「子育て世代包括支援センター事業」の充実や、「子どもを連れて気軽に遊べる公園の充実・PR」として、武豊中央公園の幼児用遊具の設置を図るなど、妊娠、出産、子育てに寄り添うまちづくりを推進していきたいと考えております。

施策1-2-②「子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりの推進」の具体的な事業・取組としては、放課後児童クラブの運営の充実や、第1期総合戦略から引き続き病児病後児保育事業の実施に向けた検討、また男性の家事・育児への参加の意識啓発など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発について推進を図

っていきたいと考えております。

施策2-1-①「安定した人材確保・雇用の創出に向けた支援」の具体的な事業・取組としては、地元企業への人材確保の支援や新たな企業参入の促進に向けた調査研究、令和元年度から実施する、首都圏から移住してきた方に交付金を支給する「首都圏からの移住支援事業」を予定しております。

施策2-1-②「働き方改革と女性の活躍推進に対する意識の醸成」の具体的な事業・取組として、国の子育てサポート企業に対する認定制度「くるみん」や、国の女性活躍推進企業に対する認定制度「えるぼし」、愛知県のファミリーフレンドリー企業登録制度などを広く町内企業・事業所へ周知し、まずは企業・事業所に対する意識啓発に取り組んでいきたいと考えております。

施策2-2-①「まちの駅味の蔵たけとよ周辺の回遊性の向上」の具体的な事業・取組として、国から交付金を得て実施した「醸造文化を核とし、歴史的な価値を活かすまちづくり事業」の次の展開や、「知多半島回遊性向上事業ちたんぷ」の事業効果をさらに高めるため駅周辺に電光掲示板を設置するなど、武豊町への人の流れを強化させていきます。

施策2-2-②「武豊特有の地域資源の活用とPRの推進」の具体的な事業・取組として、観光協会や町内の企業・事業所との連携強化により、たけとよめし登録店舗の拡大や、ふるさと納税の返礼品の拡充など、武豊町の地域資源を活用し、魅力を発信する取り組みを推進していきます。

施策3-1-①「将来のまちづくりを担う人材の発掘と育成」の具体的な事業・取組として、平成25年度から実施している「協働のまちづくり連続講座」や、SNSや広報紙を活用したまちづくり活動の紹介、住民が参加できる会議への若い世代や子育て世代の参加促進など、新たなまちづくりの担い手を発掘・育成し、まちづくりの裾野を広げる取組を推進していきたいと考えております。

施策3-1-②「多様な主体との連携したまちづくりの推進」の具体的な事業・取組として、提案型協働事業交付金制度の推進とリニューアル、包括連携協定の推進など、様々な主体のノウハウや資金、人材を活用することでパートナーシップを深め、まちの課題解決を図っていきたいと考えております。

施策3-1-③「健康で楽しく暮らせ、生涯活躍できるまちづくりの推進」の具体的な事業・取組として、武豊中央公園などの新たな交流の拠点を活用した健康づくりの啓発や、国が推進しているウォーカブルなまちなかづくりなど、今後さらに進展する高齢化を見据え、若いうちから健康づくりに取り組み、誰もが生涯に渡り活躍でき

るまちの実現を目指していきます。以上が第2期総合戦略で掲げる施策になります。

34～36 ページでは「第2期総合戦略の推進にあたってのポイント」で「(1) 合計特殊出生率と女性の労働力率の関係」について。「(2) 新たな交流拠点を活用した地方創生」として、武豊中央公園や屋内温水プール、味の蔵たけとよ、今後駅東に整備が検討されているにぎわい交流拠点を起点に、本来それぞれの施設が持つ目的のみならず、住民活動、産業、交流、子育て、健康、スポーツ、生涯学習、タウンプロモーションなど、あらゆる分野の取組をこの交流拠点を活用して展開することで、新たな人の流れを作り、地方創生に向けた魅力的なまちづくりの推進を図っていきたくと考えております。

「(3) 新型コロナウイルス感染症対策と新たな地域社会の構築」として、新たな日常に向けた強靱かつ自立的な地域経済や、感染症の終息後を見据えた地域社会の構築といった視点と、国が公表した「地域未来構想 20」などを記載しています。以上3点を次期計画の推進にあたってのポイントとしております。

議題(2)のご説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。素案についてご説明を頂きましたが、資料1の委員のご意見・ご提案について、よく精査して頂いているとの印象を受けました。只今の説明について、隣にいる委員同士で一度5分間お話しをして頂き、感想や印象に残ったことでも結構ですし、「こうしたらもっとよくなるのでは」といったご提案でも結構ですので、5分後に発表して頂きたいと思います。

----- (5分間、委員同士の話し合い) -----

【委員長】

それでは5分経ちましたので、順番に話し合われた内容を伺いたいと思います。

【委員】

素案については、委員からの意見をよく検討をされて、しっかり整理して頂いていると思います。私たちは「味の蔵たけとよ」について話し合わせて頂いたのですが、オープン以降、集客、売上ともに当初の目標以上の成果を出しております。店舗面積・人員にも限りがありますので、今後のあり方について検討が必要ではないかというお話をさせて頂きました。

【委員長】

ありがとうございました。続いて次のグループの方お願いします。

【委員】

素案についてはよくまとめられており、住民の方にもしっかり理解して頂ける内容となっていると思います。質問ですが、1点目として、KPIの指標の選び方についてどのような基準で選ばれたのか。2点目として、素案36ページにてICTの導入について触れられておりますが、明確に施策として位置づけされていないように見受けられますが、これからの考え方について教えて頂ければと思います。

【事務局】

ご質問の1点目ですが、基本目標を達成するにあたり各施策を設定しておりますが、施策の進捗を測るのに分かりやすく、特に関係の深いものを選ばせて頂きました。

2点目ですが、いわゆるデジタル施策については、実質的にはこれから具体的な事業の検討を進めていくところです。事業化が見込めるものについては、随時総合戦略に盛り込む必要があるか検討していければと考えております。また、デジタル化に関しては幅広い分野での活用が見込まれますので、この総合戦略に記載されている事業の後押しできるよう、積極的な活用を検討していきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございました。続いて次のグループの方お願いします。

【委員】

前のお二人の委員と同様、資料についてはしっかりとまとめられておりますので、住民の方にもよく理解して頂けるものと思います。意見として1点目、KPIについてですが、まだ基準値と目標値が記載されておられませんので、具体的に分かっているものがあれば可能な範囲で入れて頂けるとありがたいと思います。2点目、基本目標ごとに数値目標が掲げられておりますが、目標値が「増加」とのみ記載されているため、具体的な数値目標を掲げた方がよいのではないかと思います。3点目、基本目標2で掲げられている数値目標「町内総生産額」の目標値が「維持」となっておりますが、これから5年後を見据え、少しでも増加の方向に目標値が掲げられないかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

1点目、KPIの基準値と目標値についてですが、まだ最新の値が出ていないものもあるため現在赤字での表記とさせて頂いております。12月7日よりパブリックコメントを実施予定ですので、大方の指標についてはパブリックコメントまでに具体的な記載ができるよう調整していきます。

2点目、行政の計画においては、具体的な数値を示さず「増加」のように目指すべき方向性のみ示すケースもありますが、ご意見を踏まえ表記の仕方については一度内部で再検討させて頂きたいと思っております。

3点目についても、2点目と同様に内部で検討させていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。続いて次のグループの方をお願いします。

【委員】

素案の27ページ「施策1-2-①妊娠・出産・子育てに寄り添うまちづくり」についてです。1点目として、KPIが3つともアンケートの指標となっているのが気になりました。2点目として、具体的な事業・取組が「充実」という表現に留まっており、少し具体性に欠けるのではないかと感じます。先ほどの意見一覧にもファミリーサポート事業に対する意見もありましたし、利用者数を増やしていくなど、表現に具体性を持たせてはいかがでしょうか。

「施策1-2-②子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりの推進」についてですが、3点目として、KPIが「定員数」となっておりますが、待機が発生している状況も踏まえ、「利用者数」の方がよいのではないのでしょうか。関連して、病児病後児保育も「検討」という表現に留まっているため、最終的に検討のみで終わってしまわないように、こちらにも具体性を持った記載をして頂ければと思います。

【事務局】

1点目についてですが、KPIは基本的に客観的指標で設定しているところですが、ご意見を踏まえ内部で再検討させていただきます。

2点目、「充実」という表現についてですが、取組の方向性として記載しておりますので、今後計画の進捗段階において、具体的に何を実施したのかを管理していきます。

3点目、こちらのKPIは関連計画である「子ども子育て支援事業計画」と整合を持たせ「定員数」という表現を使っております。ご意見につきましては一度持ち帰って検討させていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。続いて次のグループの方をお願いします。

【委員】

1点目ですが、KPIの目標値についてですが、現実的な数値を掲げていくのか、目標よりやや高めの数値を掲げていくのか、設定にあたっての考え方を教えてください。

2点目、「くるみん」、「えるぼし」制度についてですが、この制度の各認定基準について、民間企業を引っ張る意味でも、町役場が率先して実施されていく方向性を持っているのかをお聞きしたいです。

【事務局】

1点目、KPIの目標値の設定については、現実的な数字を掲げていきたいと考えて

おります。第1期の計画では、KPIの目標値を随時修正しておりましたが、今回は目標値をなるべく変更せず、最終的な達成率がどうであったかを測っていきたいと考えております。

2点目、「くるみん」、「えるぼし」についてですが、こうして具体的な制度名を掲げることで、周知を図っていきたいと考えております。

【委員】

コロナ禍において、高齢者の行き場が無くて困っているという声をよく聞きます。憩いのサロン事業は現在中止となっていると思いますが、今後の展開はどうなっていくのでしょうか。

【事務局】

憩いのサロン事業については、現在月1回のペースで各会場の長による会議を開催しており、開催に向けた可能性を模索しております。現在一か所で、コロナ対策をしたうえでのモデル事業を試行しており、今後は各サロンの会場や利用状況に合わせた開催方法を具体的に検討していきます。コロナ禍の状況にもよりますが、できれば年明けないし4月から再開ができないかと考えておりますのでよろしく申し上げます。

【委員長】

ありがとうございました。それでは最後のグループの方申し上げます。

【委員】

1点目、現在梨子ノ木第二土地区画整理事業もほぼ完了しておりますが、町内で供給できる宅地が減ってきています。今後の宅地の供給に対する町の考え方を教えてください。

2点目、32ページの具体的な事業・取組に記載されている企業版ふるさと納税制度についての具体的な説明と、現状企業からの申し込みがあるのかを教えてください。

【事務局】

1点目、今後の住宅地の供給についてですが、現在暫定用途地域が設定されている地域に民間開発を誘導できるよう地区計画の設定をするなど、良好な市街地の形成に向けた都市計画を実施しております。

2点目、企業版ふるさと納税制度とは、地方公共団体が地方創生に関する事業を実施する際、企業がその事業に対して寄附を行うことができる制度で、損金参入と法人町民税等の軽減により実質1割の負担額で寄附を行うことができます。現在受け入れの実績はありませんが、今後調査研究していければと考えております。

【委員】

武豊町に若い世代の方々に移住してもらうには、良好な住宅地の整備と合わせ、名

古屋市や半田市等へのアクセス性の良さも踏まえたPRを行っていくべきだと考えております。

質問ですが、29、30ページの具体的な事業・取組には外部団体名が記載されていますが、あまりこういった行政の計画において外部団体の記載は無い印象であったので、考え方を教えてください。

【事務局】

こちらに記載している事業については、現在行政以外の団体と連携して事業を進めているもの、または今後連携して進めていきたい事業として記載しておりますが、計画に外部団体を記載していくか、意見を踏まえ一度内部で検討します。

【委員長】

ありがとうございました。委員の皆様から、パブリックコメントまでにKPIの基準値・目標値を入れることや、KPIの設定の根拠をしっかりとしておくこと、なるべくアンケートで得られる主観的な指標ではなく客観的な指標の方がよいのではないかと、というご意見があり、事務局からはパブリックコメントまでに今後整理、調整していくとの回答がありました。

KPIの基準値・目標値の整理以外では、パブリックコメントへ提示する計画案としてこれで問題ないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。異議なしであれば拍手をお願いします。

(全員拍手)

ありがとうございます。それでは本日出された意見は私と事務局で調整しますので、パブリックコメントに向けてこれで準備を進めて頂きたいと思います。

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて 資料3

【事務局】

今後の予定ですが、12月7日から令和3年1月6日までの1か月を期間として、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントに際しては、12月1日号広報、ホームページにて周知するとともに、12月1日開催予定の行政報告会にて議員各位にも情報提供させて頂く予定をしております。

日程調整中としていた第3回みらい会議につきましては、2月9日(火)10~12時で調整させて頂きました。委員の皆様にはお忙しい中誠に恐縮ではございますが、ご予定のほどよろしく申し上げます。

その後、3月2日に開催予定の行政報告会で、第2期総合戦略の策定についてご報告

させて頂き、計画を公表したいと考えております。

前回の会議にて、年末ごろにコロナ禍における状況の変化が考えられることから計画の策定スケジュールをもう少し後ろ倒しにした方がよいのではないかとのご意見を頂いておりましたが、予定していた通り進めさせて頂き、また次年度以降コロナ禍の影響により計画の修正が必要となる場合、適宜修正をかけていきたいと考えております。

最後に、先ほど委員の皆様より頂いたご意見につきましては、一度事務局で検討させて頂き、委員長と調整させて頂いた上でパブリックコメントにかけたいと思いますので、ご理解くださいますようお願いいたします。委員の皆様には郵送にて、パブリックコメントに提示する資料をお届けさせて頂きます。

【委員長】

ありがとうございました。最後に私からは、これからのまちづくりや社会課題の解決について、他市町の事例を紹介させて頂きます。私は豊田市の保見団地という外国籍の住民が多く暮らす地域での活動に携わっております。そこで大学と行政、NPO 団体と、団地で暮らす方々と一緒になって課題解決を図るために、こども食堂事業を始めました。関わって頂いた NPO 団体でも、お年寄りの方が中心にやっていた頃はあまり人が集まらなかったのですが、若い方々がその事業に携わるようになったことで、たくさん人が集まるようになってきました。関わる主体が多様になればなるほどスイッチの入れ方が変わってきますし、このような多様な主体がプレイヤーになって課題解決を図る手法を「マルチパートナーシップ」と呼ばれています。

また、もう一つの事例として、足助病院の院長先生が結構有名な方なのですが、その方がまちづくりの会社を起こされて、高齢者が多い地域ですので移送サービスの事業を始めました。しかしながら多額の事業費がかかることから、行政、電力会社と協力して発電事業を行い、そこで得た利益で移送サービスの事業を展開しているとのことでした。これはマルチパートナーシップの最たる例で、自分たちだけでは解決できない課題を様々な主体の連携により解決する時代になってきていると感じます。

先ほど次期計画の推進にあたって3つの視点が紹介されましたが、是非ともこのマルチパートナーシップという視点についても意識して頂き、計画を推進して頂けると、よりよい町になっていくと思います。

私からは以上です。

【町長あいさつ】

加藤委員長、議事の取り回しを頂きありがとうございました。ご紹介頂いた事例については今後調べてみたいと思います。

委員の皆様におかれましても貴重なご意見を賜り、どうもありがとうございました。本日の会議をもって計画の策定に向けて一歩前進できたと感じております。次回第3回のみらい会議まで少し時間はありますので、何かお気づきの点があればいつでも結構ですので、事務局までご意見を頂戴できればと思います。

本日は大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

【閉会】